

「平成28年度 技能承継実践塾 業務」 審査基準及び配点表

項番号	評価項目	評価基準	評価 荷重
①	受講者に対する訴求	講座の魅力や効果を受講生に伝わるよう、コンセプトが明確に定義され、対象となる層にとって魅力的でぜひとも受講したいと思う内容となっているか。	×4
②	業務仕様書で求める内容が企画に十分に反映され成果が十分に期待できる	講座企画内容が仕様書の6. 業務内容で求める内容を十分に満たしており、さらに受講者にとって有効かつ実務で活かせる企画が追加されているか。対象者が受講して効果が得られるカリキュラムの設計になっているか？	×4
③	業務の実施体制及び遂行能力持ち質の高い講座を提供できる講師である	本業務を適切に実施できる体制であるか。(講座全体のマネジメントを適切に行える管理者が置かれていること。各講座の担当講師のスキル、経験が十分であるか) 講師陣は、講座の内容に合った高い知見と実績を持ち、かつ受講者を魅了できる人間性を兼ね備えている講師であるか。	×4
④	技術・技能承継の支援実績や経験が豊富であること	過去に企業等で技術・技能承継の支援を数多く行ってきており、その経験を活かしながら具体的な事例を元にしたケーススタディなどを展開できる。	×4
⑤	業務実施スケジュール	円滑に業務運営ができ受講者が参加しやすいスケジュールで、かつ効果が期待できる開催日数、時間数であるか。	×2
⑥	見積金額が妥当であるか	提案内容に適した見積額であるか。	×2

※提出された書類を元に審査会において評価を行う。

※各評価項目の評価点は、5段階評価とする。(1点・2点・3点・4点・5点)

※各評価項目の評価に評価荷重を掛けた点数の合計で順位付けを行う。

※合計得点が同じ業者が2者以上ある場合は、全委員による択一投票を行い、業者を選定する。